

昭和二十七年六月十九日提出
質問 第四七号

東京都におけるじやが芋の被害に関する再質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年六月十九日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 林 讓治殿

東京都におけるじやが芋の被害に関する再質問主意書

本件について去る六月六日付質問第四二号をもつて質問主意書を提出し、これに対し六月十三日付内閣衆質第四〇号をもつて答弁書を入手した。

右答弁書のうち懸案になっている左の諸点について再質問する。

- 一 被害の原因について「調査中」とのことであつたが、すでに一週間経ている。調査の結果を知りたい。
- 二 被害状況についても「目下詳細調査中」とのことであつたが、これまた調査が完了したことと思う。調査の結果を報告願いたい。

- 三 損害賠償については「植物防疫官の行った検査が植物防疫法に基く種馬铃薯検疫規程に違反してなされたか否かは目下調査中であるので、その結果をまつこととしたい。」とのことであつたが、この調査に伴う損害賠償について詳細伺いたい。

私は東京都北多摩郡田無町その他の被害地を視察したが、惨状目を蔽うものがあり、じやが芋生産農家

は致命的な損害を受けている。一刻も早く適切な損害賠償が行われることを熱望するものである。

右質問する。